

まずは
信用保証協会まで
お気軽に
ご相談ください。

メソッドアドバイザー（専門家派遣）をご活用ください！**無料**

経営上のあらゆるお悩みに、各分野の専門家と信用保証協会が連携してお答えします。

- ✓「創業したいけど、何からすればいいの？」
- ✓「事業を立て直すための改善計画を作りたい…」
- ✓「売上を伸ばすにはどうしたらいいの？」
- ✓「いつも資金繰りが忙しいけど、何が問題？」
- ✓「売り場のレイアウト、これで大丈夫？」など

※一定の範囲に限ります。

ご利用のメリット

- ☐ 原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません。
- ☐ 安定した借入枠が確保できます。
- ☐ 担保設定時に優遇措置があります。登記時にかかる登録免許税が通常4／1000のところ、1.5／1000に軽減されています。
- ☐ 融資枠の拡大が図られます。金融機関プロパー融資と保証協会付融資を併用することにより借入枠の拡大が図られます。

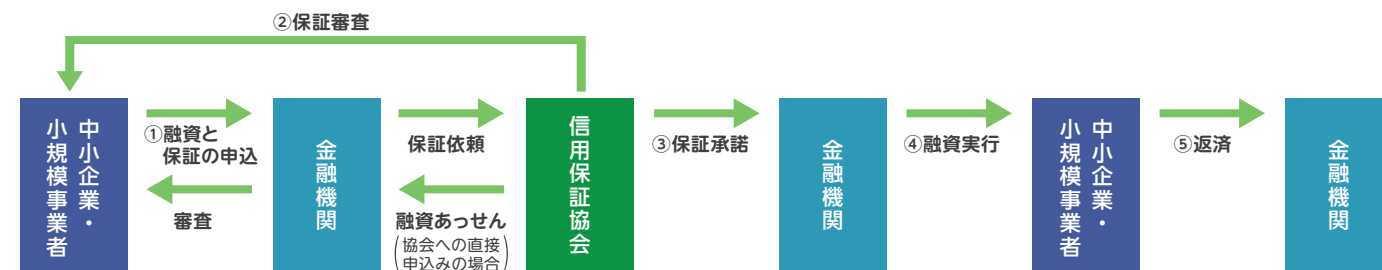
ご利用いただける方

- ☐ **所在地** **個人事業主** 住居または事業所のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。
法人 本店または事業所等のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。
- ☐ **人格** 個人、法人(会社・組合・NPO法人等)が対象です。ただし、法人のうち学校法人、宗教法人など保証対象とならない法人格があります。くわしくはお問い合わせください。
- ☐ **規模** 資本の額または従業員数のいずれか一方が右表に該当することが必要となります。
- ☐ **業種** 農林業・漁業・金融業のほか、一部のサービス業で保証対象とならない業種があります。くわしくはお問い合わせください。
- ☐ **許認可** 保証をご利用いただく時点で有効な許認可・登録等が必要となる業種があります。

業種	資本の額	従業員数
製造業等※	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
医療法人等	—	300人以下

※運送業、建設業、不動産業を含みます。

お申込みの流れ



鳥取県信用保証協会

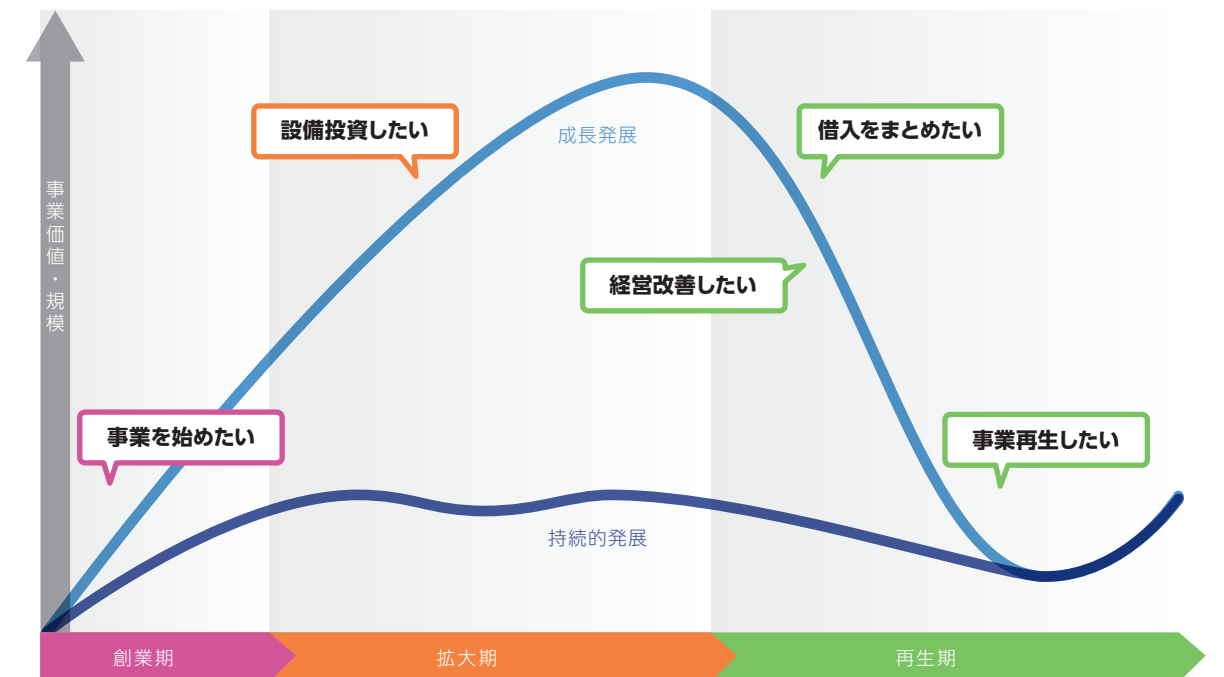
鳥取営業所 〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地 鳥取産業会館3階 TEL 0857-26-6631 FAX 0857-27-5149
倉吉支所 〒682-0887 倉吉市明治町1037番地11 倉吉商工会議所会館1階 TEL 0858-22-6103 FAX 0858-22-7351
米子支所 〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地 米子商工会議所会館4階 TEL 0859-34-3535 FAX 0859-34-2877

E-mail hoshou@cg-c-tottori.or.jp http://www.cg-c-tottori.or.jp/ 鳥取県信用保証協会

平成30年5月現在

事業資金の借入をサポートします！

信用保証ナビ



企業のライフステージには、大きく

「創業期」・「拡大期」・「再生期」があります。

創業に始まり、徐々に事業を拡大し中堅企業になっていくといった「成長発展」や、生業・生活を維持するといった「持続的発展」の形となる場合がありますが、いずれにおいても、各ライフステージの中で様々なリスクと向き合うこととなります。

信用保証協会では、事業者の方のライフステージに合わせて多様な制度をご用意しています！



あなたと“伴（とも）”に歩みます



鳥取県信用保証協会



鳥取県信用保証協会はガイナレ鳥取を応援しています。

	制度名	内容	資金使途・融資（据置）期間	融資限度額	融資利率	保証料率	担保
事業を始める際の 資金調達に	創業支援資金	これから創業される方、創業後5年未満の方を対象とする県制度融資です。	【運転・設備資金】 10年（2年）以内	1億円	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	大幅引下げ中！ 年0.21 ～ 0.58% 創業関連保証等に該当の方は一律 年0.3%	必要に応じて
必要なときに 自由に出し入れ	強小プラス（創業） 〈小規模事業者カードローン〉	創業1年未満の方で、新たな借入金を含めて信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。	【運転・設備資金】 1年間もしくは2年間	100万円	金融機関所定利率	年0.39 ～ 1.62%	不要
規模の小さな 事業者の方の味方！	中小企業小口融資	従業員が20人（商業・サービス業〔宿泊業・娯楽業を除く〕は5人）以下の事業者向け、低金利・低保証料率の県制度融資です。（責任共有対象外）	【運転資金】 5年（6月）以内 【設備資金】 7年（1年）以内	融資限度額が拡大 2,000万円	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	大幅引下げ中！ 年0.15 ～ 0.68%	不要
	小規模事業者融資	従業員が20人（商業・サービス業〔宿泊業・娯楽業を除く〕は10人）以下の事業者向け、低金利・低保証料率の県制度融資です。	【運転資金】 7年（1年）以内 【設備資金】 10年（1年）以内 ※同一制度の借換も可能です。	3,000万円	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	大幅引下げ中！ 年0.13 ～ 0.68%	
スピーディーに 借入したい方	強小ネクストⅡ	新たな借入金を含めて信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。	【運転・設備資金】 10年（1年）以内	1,500万円	金融機関所定利率	年0.45 ～ 1.90%	
	リレーション強化保証	事業資金を必要とされる方に対し、金融機関と提携してタイムリーに提供する資金です。極度枠や長期設備資金にも利用できます。	【運転資金】 10年（1年）以内 【設備資金】 20年（1年）以内	1億円	金融機関所定利率	年0.38 ～ 1.90%	原則不要 （不動産購入資金等 必要な場合あり）
必要なときに 自由に出し入れ	強小プラス 〈小規模事業者カードローン〉	業歴1年以上の方で、新たな借入金を含めて信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。	【運転・設備資金】 1年間もしくは2年間	1,000万円	金融機関所定利率	年0.39 ～ 1.62%	不要
	事業者カードローン	業歴3年以上かつ申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方向け、カードを用い、当座貸越取引を行うための制度です。	【運転・設備資金】 1年間もしくは2年間	2,000万円	金融機関所定利率	年0.39 ～ 1.62%	必要に応じて
	当座貸越	業歴3年以上かつ申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方向け、当座貸越取引を行うための制度です。	【運転・設備資金】 1年間もしくは2年間	2億8,000万円	金融機関所定利率	年0.39 ～ 1.62%	
流動資産を活用したい方	流動資産担保資金	流動資産（売掛債権および棚卸資産）を有効活用し、資金確保を図るための融資です。（部分保証）	【運転・設備資金】 1年間	【協会制度】 2億円 【 県制度 】 1億円	【協会制度】 金融機関所定利率 【 県制度 】 年1.47%	年0.68%	流動資産担保を 必要とする
新商品開発や生産、 新しい販路の開拓等に	新事業展開資金	【経営革新貸付】 国版・県版経営革新計画の承認を受け、計画を実施するための資金を対象とした県制度融資です。 【海外展開貸付】 海外進出・海外法人への出資等にかかる資金を対象とした県融資制度です。	【運転・設備資金】 10年（2年）以内	【経営革新貸付】 1億円 【海外展開貸付】 1億円	年1.43%	大幅引下げ中！ 年0.23 ～ 0.68%	必要に応じて
設備投資を お考えの方	新規需要開拓設備資金	設備投資しようとする方を対象とした、低金利かつ超長期の県制度融資です。設備投資に伴う運転・借換資金にも幅広く利用できます。	【運転・設備資金】 20年（3年）以内 ※措置の特例あり	2億8,000万円 ※限度額の特例あり	【通常】 年1.66%（10年超1.87%） 【特別】 年1.43%（10年超1.60%）	大幅引下げ中！ 年0.23 ～ 1.08%	
工業団地等に 工場を設置する方	企業立地促進資金	県内の工業団地等に工場等新設・増設または移転を行う方を対象とした県制度融資です。	【運転資金】 10年（2年）以内 【設備資金】 15年（2年）以内	別に定める限度額	年1.43%	年0.45 ～ 1.45%	
NEW 労働環境改善を お考えの方	働き方改革応援資金	従業員向けの休憩所等設備の設置・改修など、直接的に収益には繋がらないが、労働環境の改善として取り組む方を対象とした県制度融資です。	【運転・設備資金】 10年（2年）以内	3,000万円	年1.43%	大幅引下げ中！ 年0.23 ～ 0.68%	
売上が減少している方	経営体質強化資金	最近3ヵ月間の売上高等が、H19年4月以降のいずれかの年の同期に比べて5%以上減少している方、またはセーフティネット5号に該当する方を対象とする県制度融資です。	【借換資金】 10年（3年）以内 ※ニューマネーの借入に併せて、既往借入金の借換ができる場合があります。	8,000万円	年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	
借入の返済負担を 軽減したい方	経営安定支援借換資金	現在の返済負担が重く、借換により負担を軽減したい方を対象とする低金利の県制度融資です。	【借換資金】 10年（3年）以内 ※必要と認められるときは、借換に併せて事業資金の借入も可能。 ※保証付き借入金であっても対象外となる借入金が 있습니다。	2億円 ※但し、当初借入金の 合計額まで	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	
経営改善計画を策定し、 借入金を一本化	経営再生円滑化借換 特別資金	経営改善計画を策定し、金融機関や商工団体等の支援を受ける事業者向け、超長期の借換資金を対象とする県制度融資です。	【借換資金】 15年（1年）以内 ※必要と認められるときは、借換に併せて事業資金の借入も可能。	2億8,000万円	【10年以内】 年1.43% 【 10年超 】 年1.60%	年0.45 ～ 1.08%	必要に応じて
支援機関と連携して 経営改善を行う方	経営力強化保証	金融機関が経営革新等支援機関（認定支援機関）と連携し、計画策定、経営改善を行う方を対象とした制度です。	一括返済／1年以内 分割返済／ 【運転資金】 5年（1年）以内 【設備資金】 7年（1年）以内 【借換資金】 10年（1年）以内	2億8,000万円	金融機関所定利率	年0.45 ～ 2.00%	
経営の再建を図りたい方	再生支援資金	鳥取県中小企業再生支援協議会の支援を受け策定された経営改善計画等に基づく事業資金を対象とする県制度融資です。	【運転・設備資金】 15年（1年）以内	1億円	【10年以内】 年2.30% 【 10年超 】 年2.60%	年0.45 ～ 1.23%	
NEW 県中部の復興をめざす方	中部地震復興商業・ サービス活性化支援資金	県中部において、空き地・空き店舗の活用や既存建物の建て替えにかかる資金を対象とする県制度融資です。	【運転資金】 10年（3年）以内 【設備資金】 15年（3年）以内	1億円	年1.43%	年0.23 ～ 0.68%	必要に応じて
取引先の倒産等 でお困りの方	取引安定化対策資金	取引先の倒産や事業活動の制限等によって、経営の安定に支障が生じている方を対象とする県融資制度です。	【運転資金】 7年（1年）以内	別に定める限度額	年1.66%	年0.45 ～ 1.08%	
経済環境の変化で お困りの方	地域経済変動対策資金	県が指定した経済変動事由により、経営の安定に支障が生じている方を対象とする県融資制度です。	【運転・設備資金】 10年（3年）以内	2億8,000万円	年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	
災害によりお困りの方	災害等緊急対策資金	県が指定した災害により、経営の安定に支障が生じている方を対象とする県融資制度です。	【運転・設備資金】 10年（3年）または15年（3年）以内	2億8,000万円	年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	
NEW 大規模な経済危機・ 災害が発生したときに	危機関連保証	大規模な経済危機や災害等によって経営の安定に支障が生じ、市区町村長等の認定を受けた方を対象とする制度です。（責任共有対象外）	【運転・設備資金】 10年（2年）以内	2億8,000万円	金融機関所定利率	年0.8%	必要に応じて
バイオ産業に取り組む方	バイオ産業支援資金	染色体工業技術等を活用した事業を行う方向けの県制度融資です。	【運転資金】 10年（3年）以内 【設備資金】 15年（3年）以内	1億円	年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	
NEW 事業承継をお考えの方	事業承継支援資金	2年以内に事業承継（代表者交代を含む）をしようとする方、事業承継後2年未満の方を対象とする県融資制度です。	【運転・設備資金】 10年（2年）以内	2億8,000万円	年1.43%	大幅引下げ中！ 年0.21 ～ 0.58%	

原則、法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません。
また、金融機関の支援状況や財務内容、不動産担保状況によっては連帯保証人を不要とすることも可能です。

※お申込み内容によってはご利用いただけない場合があります。

創業期

拡大期

再生期

危機時

その他